

一水道Q&A

「引っ越しをすることになったけど、水道を止めるにはどうするんだろう?」「水道料金の支払いにクレジットカードを使いたいけど、できるのかな?」…水道水を利用する上で浮かぶ様々な疑問について、お答えします。※千葉県水道局の給水区域に関する内容です。

～諸手続き編～

Q1 引っ越しをしますが、水道使用中止の手續はどうしたらいいですか?

A 水道使用中止の手続きは、電話またはインターネットを利用した電子申請により、お引越し予定日の1ヶ月前から受付しています。遅くともお引越し予定日の3日前までに、現在使用されている水道のお客様番号とお引越しの日時、精算方法(現地精算、口座振替、納入通知書送付)、転出先の住所を県水お客様センターまで御連絡ください。
※お届けがないと、次に入居されるお客様との料金の区分けが出来ませんので、必ずお届けください。

県水お客様センター 本紙4ページ下段

電子申請 千葉県水道局 インターネット受付窓口 検索

Q2 給水装置工事ができる業者を紹介してほしいのですが…。

A 千葉県水道局ホームページで「指定給水装置工事事業者」の一覧を掲載していますので、ご覧ください。

または、お電話にて最寄りの水道事務所にお問い合わせください。
指定給水装置工事事業者 千葉県水道局 指定給水装置工事事業者 検索

最寄りの水道事務所 県水お客様センターまで(本紙4ページ下段)

Q3 井戸水から水道に切替えるにはどうしたらよいですか。

A お客様のご自宅前面の道路に水道本管が入っているかどうかの確認が必要となります。もし、水道本管が入っていない場合には布設が必要となります。水道本管の布設については、生活用水として給水を受けることを条件に、負担軽減措置の制度があります。

水道本管が入っている場合、「指定給水装置工事事業者(Q2参照)」に依頼し、工事申請を行ってください。

Q4 井戸水から水道に切替えるにあたって、井戸の配管をそのまま使いたいのですが…。

A お客様が使用している給水管・給水用具等が水道法の規定に照らして、再使用が可能であるかを「指定給水装置工事事業者」に調査依頼することになります。

～水道料金編～

Q1 漏水によって発生した水道料金の減免制度はありますか?

A 以下の漏水の場合、料金の一部を減免する制度があります。
●お客様が適正な管理をしても発見することが困難な地下漏水で、「指定給水装置工事事業者」が修繕工事をした場合
(水洗トイレや蛇口等からの漏水は減免の対象となりません。)
詳しくは県水お客様センターまでお問い合わせください。

Q2 クレジットカードでの支払いはできますか?

A クレジットカードでの支払いはできません。
クレジットカード払いの導入につきましては、電算システムの改修費用などの初期費用がかかること、また、他の支払方法(口座振替等)に比較し手数料(クレジットカード会社に支払う手数料)が高額と見込まれることなど、収納コストが増加するため、引き続き他の事業体の導入などを注視し、さらに慎重に検討していきたいと考えています。

Q3 納入通知書をなくしてしまったので、直接水道局の銀行口座に振り込みたいけど、どうしたらよいですか?

A お客様から千葉県水道局の銀行口座に、直接お振込いただくことはできません。県水お客様センターにご連絡いただければ、納入通知書を再発行いたします。

Q4 上水道料金と下水道使用料の支払は、まとめてできないのですか?

A 千葉県水道局の給水区域内では、上水道は千葉県が、下水道は市が事業を行っています。
上下水道料金を一括して請求することについて、検討を進めておりますが、現在のところ、料金・使用料の請求は別々となっています。
ご理解をお願いします。

◆問合せ先
県水お客様センター
TEL 0570-001245
または043-310-0321

水道の
疑問について
答えるよ。

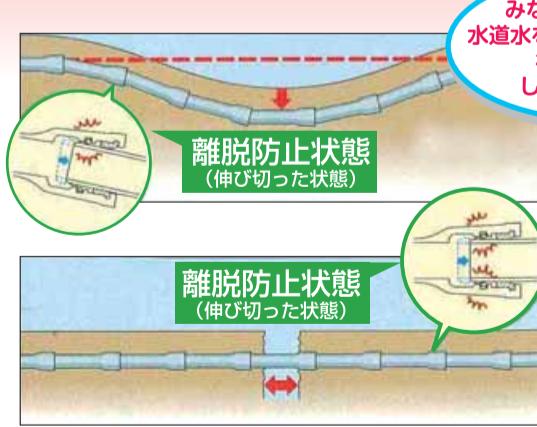
! 水道まめちしき

水道局では地震対策の一つとして、水道管の取り替え工事を行う場合、「耐震管」を使用しています。

この「耐震管」は、水道管の継ぎ目部分に伸縮性があり、地震で地盤にひずみが生じても、水道管が抜けたり破損したりしないようになっています。



▲水道管の取り替え工事



▲耐震管の一例

みなさんに安定的に
水道水をお届けするために、
様々な対策を
しているんだね。

←地盤沈下時のイメージ

耐震管のしくみ

地震の際、水道管の継ぎ目は抜けやすいので、抜け防止付きの耐震継ぎ手を採用しています。

←地割れ発生時のイメージ